

平成24年 第3回

教育委員会臨時会会議録

平成24年2月28日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2343号

平成24年第3回臨時会

日 時 平成24年2月28日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	半 田 吉 恵
	委員長職務代理者	澤 孝一郎
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	国体推進担当課長	大 竹 悦 子
	(生涯学習推進課長兼務)	
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 議案第4号 港区教育振興プラン(案)について
- 2 議案第5号 区立幼稚園配置計画の取り組みについて
- 3 議案第6号 教育管理職の任命について(秘密会)

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成24年度予算について
- 2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 3 平成23年度秋の通学路点検の実施結果報告について
- 4 生涯学習推進課の3月の事業予定について

- 5 図書館・郷土資料館の3月行事予定について
- 6 平成24年度港区立高輪図書館の臨時休館について
- 7 3月指導室事業予定について
- 8 平成24年度入学式「お祝いの言葉」について
- 9 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について

「開 会」

○半田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成24年第3回港区教育委員会臨時会を開会します。

また、小柳津教育委員会事務局次長と伊藤庶務課長は、議会の会議のため、11時20分頃中座いたしますので、ご承知おきください。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は綱川委員にお願いいたします。

## 第1 審議事項

### 1 議案第4号 港区教育振興プラン（案）について

○半田委員長 日程第1、審議事項に入ります。

初めに、議案第4号、「港区教育振興プラン（案）について」。教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、議案第4号、港区教育振興プラン（案）についてご説明いたします。

資料ナンバー1になります。

昨年12月13日に素案として委員の皆様にご決定いただきました。その後、12月20日に庁議へ、また、今年1月13日に基本計画とあわせまして区民文教常任委員会へ報告をいたしました。

それでは、参考資料の方をご覧いただきたいと思います。巻末のA3の資料でございます。5点ほど修正点を挙げてございます。表の上から、1から3につきましては、平成24年1月10日の教育委員会でご決定いただきました教育目標及び基本方針でございます。このたび差しかえを行ってございます。変更内容につきましては委員会の中でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次の4の「港区年少年年齢人口推計」のところですが、表の右の欄を修正した理由に「時点修正による変更」としてございます。これは、資料ナンバー1の本文の方の20ページをご覧いただきたいと思います。前回お示ししました素案の段階では、平成24年度は推計値としてあらわしておりましたが、1月1日現在の実人数が明らかになりましたので、それを掲載してございます。

それから、参考資料のほうに戻りまして、5番目ですが、幼児の生活習慣習得への支援のところでは、「(仮称) 幼児生活習慣習得支援事業」の実施につきまして表記していたところですが、事業内容、目的を精査し、関係機関と十分調整していくため、「子どもたちの生活習慣の習得を支援する事業を検討します」と表現を改めてございます。なお、上の欄外にありま

すとおりの、考え方の変更を伴わない文章表現の変更、また簡易な修正についてはこの表の中では省略してございます。

また、事業計画化事業、いわゆるボックス事業ですけれども、プランの本文の中で、「港区基本計画（後期）見直し」の修正内容と同一しております。今後の予定ですけれども、「(案)」をとった形で、3月21日、庁議報告へ報告する予定となっております。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 教育委員会で色々ご説明等をもらい、ある程度の意見も出たかと思えます。地区教育会議の場でも「区民の皆様にもご意見いただきたい」ということを教育政策担当課長から盛んにPRしてもらいましたけれども、区民の皆様からの具体的な意見とかそういうのは何かあったのでしょうか。

○教育政策担当課長 今、委員がご指摘のとおり、地区教育会議、また、1月18日から2月17日にかけて、「広報みなと」及び区のホームページにおきましてプラン（案）を掲載しまして、区民意見募集を実施したところですが、ご意見はございませんでした。ただ、区民意見という意味では、11月に、幼稚園、小学校、中学校、各PTA連合会との懇談会の中でプラン（案）に関しての意見募集の依頼を行っております。その中で幾つかご意見をいただきまして、反映の可能な箇所については反映していこうと考えております。

○綱川委員 どのようなご意見がありましたか。主なことだけでいいのですけれども。

○教育政策担当課長 例えば、教育の資質の向上の部分で、資質の向上も大切ですが、モチベーションの向上はもっと大切ですよといったご意見、または、国際理解教育の推進の中で、真の国際人育成について考えるに当たって、自分の日本人としてのアイデンティティも大切ですよといったご意見、また、日本語適応指導の充実のところでは、日本語を話せない保護者へのケアについても大切なのではないかといったご意見、あと、地域人材活用による教育機会の多様化の推進という部分で、地域連携における副校長の負担も少なくないので、副校長以外のコーディネートできる地域の人材が必要ではないかといったご意見がございました。

○半田委員長 他にございますでしょうか。ないようでしたら、それでは、採決に移ります。

議案第4号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、議案第4号については原案どおり可決することに決定いたしました。

## 2 議案第5号 区立幼稚園配置計画の取り組みについて

○半田委員長 次に、議案第5号、「区立幼稚園配置計画の取り組みについて」。教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 それでは、議案第5号になります。区立幼稚園配置計画の取り組みについて

です。資料ナンバー2になります。

平成13年3月28日に策定されました「区立幼稚園配置計画の見直しについて」の中では、園児募集につきまして、平成15年度以降、4歳児の応募人数が2年続けて15人未満の場合は、2年目の4歳児の学級を編制せず、翌年度の募集を停止するとしてございます。いわゆる15人ルールですけれども、平成17年10月25日に配置ルールの弾力的運用を決定しております。この弾力的配置ルールの適用期間が平成23年度までとなっているため、弾力的配置ルールの適用期間を延長いたします。

1の「弾力的配置ルールの具体的方策」のところです。募集時点の応募人数が2年続けて15人未満の場合、翌年度の募集は停止することになっておりますが、募集時点の15人ではなく、4歳児の就園年度内に15人をクリアできれば存続していきます。(2)募集時は、転入予定が確実な対象児も15人の人数にカウントできることとします。(3)極めて小規模な学級(10人以下)の学級が続いた場合は、休園について検討していきます。適用期間は、平成24年4月1日から、人口推計の出ております平成30年度、平成31年3月31日までといたします。

下の参考の年少人口推計ですけれども、平成24年につきましては、1月1日の実際の人口を掲載してございます。その右側の斜体字、平成24年の括弧内は推計値でございます。将来の人口推計の結果では、年少人口が増加の傾向にあるということから、募集ルールの適用によるケースは想定しにくいと考えてございます。ただ、2年保育実施園のうち、保育室が四つある園につきましては、今後3年保育の拡大に向けて取り組んでまいりますので、15人ルールの適用は考えにくいのですけれども、保育室が二つしかない園もございます。この募集ルール、15人ルールはまだ生きておりますので、万一のことを想定いたしまして、弾力的運用の延長を行うものでございます。ちなみに、平成23年4月現在、15人以下の園は、南山幼稚園が14名、本村幼稚園が12名となっております。これが、平成24年2月1日現在ですと、南山幼稚園が15名、本村幼稚園は12名のままです。この弾力的運用でいいますと、年度の途中で南山幼稚園が15名となっておりますので、これが適用されて、翌年度につきまして、例えば15を切ることがあっても翌年度の募集停止とはならないという形になります。なお、本村幼稚園については、平成24年度募集で22名の応募がありましたので、募集停止となることはないかと考えております。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 15人ルールを弾力的に運用する期間が満了したので、弾力的運用をするのをさらに31年まで延長するという事は、それ自体は、確かに、弾力的運用をするということで非常に意味があるのだろうし、また、これを決めておかなければいけないということはそのとおりだと思います。今、教育政策担当課長もおっしゃったように、この31年までの人口動態を考えると、延長するという事はそれほど意味があるのではなく、むしろ、平成13年にそういう適正配置を決めたときの状況と現在の状況、さらに31年頃における状況、その辺の人口動態その他をよく検討した上での何らかの決定をすることが大事であって、単純に、ただ31年まで弾力的運用を延

長しますというのは、もちろん、決めなくてはいけないのですが、何かむなしい感じを受けるのですね。幼稚園の適正配置については様々な意見があるので、「弾力的にやっていくが、15人ルールは存続するのだ」という基本的考え方を変えないというのであれば、むしろ、区立幼稚園の3年保育を区立幼稚園全部で実施して、もし実施できていない幼稚園があれば、その幼稚園は3年保育ができるまでは15人ルールは適用しないという配慮が必要だと思います。ただ、いろいろ難しい論点がいっぱいあるので、今、ここで色々議論するのはなかなか難しいと思います。単に「15人ルールの弾力的運用を31年まで延長します」と言われても、それでいいのかなという感じはするのです。

**○澤委員** 小島委員の言われることはごもっともだと思うのですね。というのは、私の記憶では、15人ルールとか統廃合とか、そういったことを余り表には出さない。というのは、それぞれの学校なり園が努力して、いい園、学校をつくる。そういう期間をきちっと設けて、統廃合だ何だという噂が立ってがたがたするようなことは避けるということで幼稚園のほうも弾力的な運用ということだったと思います。単なる延長というのは、その努力をさらに続けるということなのか。3年保育もおかげさまで半分以上の園で実施されていて、そういったバックグラウンドから考えると、たまたま15人ルールの適用がないので延長というのは、教育委員会としてはちょっとまずい。保護者に対しても非常にまずいのではないか。逆に言えば、教育委員会としては、今の15人ルールを当面は守っていくが、3年保育とさらに幼児教育を充実させる、そういうことのために延長するというのなら適切だと思います。単なる延長と言われると何なのだと。そんな印象を受けました。延長は延長でいいのだと思うのですけれども。

**○小島委員** 延長しないと、このままで終わりとなるので、今回延長しなくてはいけないことはよく分かる。ただ、延長する理由として、「区立幼稚園への応募者の不安解消のため」と書いてあるわけですね。澤委員の言うように、区立幼稚園をさらに充実して発展させる。15人態勢がいいのかどうか色々議論があるけれど、区立幼稚園を一生懸命充実させるのが大事であって、弾力的運用を延長して応募者の不安を解消するというのは、何かちょっと違うのかなと。

**○次長** 幼稚園に関しましては、今後、3歳児保育の拡大というのがございます。その中では、ご存じのように、私立幼稚園側と色々なことで交渉していかなければいけません。今日のところは、幼稚園配置計画の取り組みという案で出させていただきますけれども、近いうちに、私立幼稚園との関係の中で、新たな考え方といったものを私どもとしても委員会に提案する必要が生じてきますので、そこで、今後の幼稚園のあり方といったものを含めてご議論いただきたいと思います。今日の段階では、こういうことで提案させていただきますけれども、近いうちに新たな考え方ということで、改めてこの部分についてはこの委員会にお諮りさせていただきます。

**○綱川委員** よく分かりましたけれども、先程、保育室の数の、キャパシティの問題のお話をされていたので、その辺も含めて今後のことを検討していただければと。聞くとところによると、キャパがないからというところがあるかもしれないので、お願いします。

**○次長** 今後の幼児人口の推移もございますので、単なる保育室のキャパがないという対応という

のは、教育委員会としても許される対応ではございませんので、そういう部分も含めて、大局的な視点から改めて提案させていただきたいと思います。

○網川委員 お願いします。

○半田委員長 次長からご意見ありましたように、区立幼稚園のあり方につきましては、これからもまたご提案いただきたいと思います。

○澤委員 今の意見は、議事録にはちゃんと残るわけなので、それが大事だと思うのですね。この延長は結構です。ただ、その辺のバックグラウンドとしてさらに考えなければいけないことがあるということはちゃんと議事録に残るので、それで十分なのではないかと思います。

○半田委員長 それを含めて採決に入ります。

議案第5号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、議案第5号については、原案通り可決することに決定いたしました。

### 3 議案第6号 教育管理職の任命について（秘密会）

○半田委員長 次に、議案第6号、「教育管理職の任命について」。

この議題につきましては、人事案件であり、個人情報が含まれておりますので、秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長 それでは、大変申し訳ございませんが、傍聴の方は退席をお願いします。

## 第2 教育長報告事項

### 1 平成24年度予算について

○半田委員長 次に、日程第2、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「平成24年度予算について」。庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、平成24年度教育関係予算の概要についてご報告申し上げます。

資料ナンバー1をご覧ください。

まず、来年度、平成24年度の予算につきましては、資料の3ページ、別紙1から、資料の6ページ以降にございます「平成24年度予算の見積りについて（依命通達）」並びに「平成24年度予算編成方針」に基づきましてこれまで予算編成作業を続けてまいりました。このたび、予算（案）としてまとめ、現在開会中の港区議会第1回定例会に予算議案として区長から提出をさせていただきます。議決をいただきますと予算として確定するという形になります。

このうち教育関係の予算でございますが、資料の1ページにお戻りいただきまして、2番目の予算概要のところをご覧ください。歳入につきましては、9億5,000万円余の予算を計上してございます。前年度が4億円余りでしたので、倍以上の歳入予算額を計上してございます。この主な理由は、教育施設整備基金からの繰入金を4億3,000万ほど見込んでございますので、それが

増の大部分でございます。なお、この教育施設整備基金につきましては、後ほど歳出の方でご説明いたしますが、朝日地区小中一貫教育校の施設整備の事業に充ててございます。

資料2ページをご覧ください。歳出でございます。歳出につきましては、恐れ入りますが、資料の9ページ以降をご覧ください。教育費の内訳でございます。

まず、教育費全体といたしましては、116億円余の計上額でございます。前年度、23年度当初が123億円余でしたので、額にしておよそ7億円、率にして5.7%の減となっております。この減の主な要因でございますが、資料の下から6行目をご覧ください。小学校費の学校施設建設費で4億7,800万余、皆減となっております。これは、港南小学校等の改築が23年度で終了いたしますので、そのことに伴う減でございます。

また、次のページをご覧ください。社会教育費の図書館費で約1億6,000万円の減となっております。これは、主に高輪図書館分室の整備が終了したことに伴う減でございます。

また、その二つ下、図書館建設費でございます。麻布図書館等改築費につきましては、前年度は4億2,000万ほど計上してございましたが、24年度が1億円余になりますので、その差し引きで3億2,000万ほどの減になってございます。これらが主な減の要因でございます。

資料の8ページをご覧ください。平成24年度の新規事業等経費一覧でございます。資料に記載のとおり、新規事業、また、臨時事業で新規及び継続事業、それからレベルアップ事業、合わせて14事業について来年度は計上してございます。前年度が22事業、金額にして23億8,000万余でしたので、かなり減額となっております。その主な要因は、先程ちょっと触れましたとおり、まず高輪図書館分室の整備が完了したこと、及び、港南小学校等の改築が完了したこと、また、昨年度はレベルアップ事業として私立幼稚園保護者の補助金を3億7,000万ほど計上してございましたが、24年度につきましては、経常の補助金にとどまるということで、レベルアップとして位置づけられてございませぬ。予算額そのものは3億7,000万ほどございますが、レベルアップ事業として位置づけられていないためにこの表からは落ちてございます。

これらによりまして13億ほどの減額になってございます。

続きまして、資料の11ページをご覧ください。A3判の「平成24年度当初予算案概要」でございます。資料の左のほうに「予算編成の基本方針」ということで、平成24年度は、東日本大震災を教訓として、災害に強いまちと安全・安心な区民生活を実現するための予算として編成されました。

一方で、次の項目になりますが、「将来を見据えた財政運営」のところでございます。区民税が4年連続で減少になる、平成23年度と比較して約20億円の減収を見込まざるを得ないという状況。それから、その文章の中ほどになりますけれども、平成22年度の経常収支比率が特別区民税収入の大幅な減収、あるいは生活保護費の増加等に伴って、前年度、21年度と比較して8.8%も悪化しているといったような状況を踏まえまして、最後の段落になりますけれども、次世代に過度な負担は残さない取り組み、あるいは自主財源の積極的な確保等々の施策を展開する中で、区民の誰もが将来にわたって安心できる財政運営を行い、盤石な財政基盤を確立していくというように財

政運営の方針が述べられてございます。

これらを受けまして、その次の「平成24年度各会計当初予算額」の欄でございます。一般会計の欄をご覧ください。一般会計全体といたしましては、24年度は1,035億円余、23年度1,153億円余と比較いたしますと、額にして117億9,000万、率にして10.2%の減となっております。教育費そのものは率にして5.7%の減でしたので、区全体から見ると、教育費の減少率は比較的小さいということが言えます。

右の欄に移りまして、平成24年度重点施策の事業でございますが、このうち教育に係る事業といたしましては、まず、「重点施策の事業一欄」のⅠ「災害に強く環境にやさしいまち」の一番目ですが、「災害に強いまちを実現する総合的な防災対策の推進」ということで、上から7段目でございます「緊急連絡体制等の整備（放課GO→）」、それから、そこからさらに11段ほど下がりにまして、スポーツセンター耐震補強等、それから、一番下、「緊急連絡体制等の整備（幼稚園・小中学校）」の部分で防災対策の事業を推進してございます。

また、その2番目、「安全で快適な都市生活の実現」の一番下でございますが、「田町駅東口北地区公共公益施設整備」の中に新スポーツセンターの整備事業が含まれてございます。

右の欄に移りまして、Ⅱ「将来に夢と希望を持って暮らせるまち」の中の3番目、「子どもの個性や創造力を伸ばす教育の推進」として、「朝日中学校通学区域小中一貫教育校建設」ほか5事業、それから、Ⅲ「地域の活力があふれるまち」の3番目、「文化・スポーツに親しむ環境の創出」の下から4段、「国民体育大会の準備」から「新郷土資料館の展示・運営等準備」まで、その4事業が教育関係の事業ということになります。

説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 新規事業のところ、「旧国立保健医療科学院整備活用」というのと、その下の「新郷土資料館展示・運営等準備」、この辺は、具体的にはどんなことを考えてこれだけの予算をとっているのですか。

○図書・文化財課長 この事業でございますけれども、まず、上の「旧国立保健医療科学院設備活用」につきましては、この建物の活用についてということで、郷土資料館以外にも、子どもの施設ですとか、その他いくつかの施設の複合施設になる予定でございます。建物全体の活用計画と申しますか、その辺をまとめていくための経費ということで、具体的には、そういった検討を行う際の支援事業者のコンサルタントの委託料というものになります。

それから、その下の「新郷土資料館展示・運営等準備」でございますけれども、こちらにつきましては、建物全体は全体として先程の事業で実施するのですけれども、こちらは新郷土資料館の展示計画とか、そういった資料館としての具体的な内容を詰めていくということで予算計上しているもので、中身としましては、外部の学識経験者の方に入らせていただいているいろいろなご検討をいただいたりとか、そういう方たちへの報酬ですとか、こちらの展示計画に関してのコンサルタントを予定してございますので、そういった委託料といったものが入っております。

○澤委員 分かりました。上は、区として建物全体をどう活用するかというプランをつくる。下のほうは、教育委員会に直接関係する新郷土資料館として、どんな中身というか、展示の方針とか、具体的なことの検討が始まるということになるのですね。分かりました。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○綱川委員 教育費だけではないのですけれども、今もお話にあったように、コンサルタント業務を外委託することが多いのです。世間の風潮として、アウトソーシングとかそういうことが多くなってきているのですけれども、港区として、コンサルタント任せではなくて、プロパー的な職員の方々のかかわりが薄れてきているというようなお話をちょっと伺っているので、その辺は港区独自で、コンサルタントにお手伝いしてもらうのであって、そういうところを踏まえてやっていただければと思っています。以上、意見です。

○澤委員 今、庶務課長から教育費が前年比5.7パーセント減になったと説明がありました。それは、建物を建てる必要がなくなったりで、教育委員会の活動に対して、さっき一つ削られたという話を教育政策担当課長が言っていましたけれども、実質はそんなに大きな影響はないのですか。要するに、特別区民税が残念ながら多年にわたって減少しているという中で、教育委員会としてどんどん切り詰めているわけですが、実質的にはそんなに大きな影響は出ていないというふうに理解していいのですか。

○庶務課長 予算を編成するに当たりまして、先程ご説明したように、特別区民税が非常に減少しているということも踏まえまして、既存の事業につきましても、必要性、効果性等を十分精査する中で、不要と思われる経費は極力計上しない。そういう努力をする中で、必要なものは確保するという姿勢で臨みましたので、確かに金額的には対前年度比5.7%の減額になってございますが、内容的には、「教育の港区」を実現するために必要な経費につきましては確保していると考えてございます。

○澤委員 ありがとうございます。

○半田委員長 他にございませんか。

○小島委員 小学校、中学校での区費講師の先生方の給与というのは、例えば小学校、中学校の学校管理費に含まれるのでしょうか。

○庶務課長 資料の9ページをご覧ください。款・教育費、項・教育総務費、その下に目として上から三つ目に教育指導費という科目がございますが、主にここに計上しています。

○小島委員 そうですか。そうすると、それを見ると、23年度よりもこの教育指導費は増えているので、区費講師の方たち、必要に応じてある程度十分採用できているというようなことなのでしょうか。予算的に。

○指導室長 区費講師につきましては、有効に学校教育の中に携われるように計画的に採用しておりまして、来年度の計画に基づいて配置を考えているところでございます。

○半田委員長 他にございますでしょうか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

### 9 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について

○半田委員長 次に、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」。

なお、この件に関連しまして、本日の日程に教育長報告事項を1件追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○半田委員長 ご異議なきものと認め、本日の日程に教育長報告事項を1件追加します。

では、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」「インフルエンザ様疾患による臨時休業等について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、初めに、幼児・児童・生徒の事故発生状況を報告します。

資料ナンバー2でございます。

平成23年度の2学期、冬休みも含めましての事故報告でございます。すべて学校管理内の事故ということで、小学校7件、中学校1件でございます。ちなみに、昨年、平成22年度の2学期と比較しますと、小学校で1件、中学校で1件、それぞれ減っております。具体的な個別の案件は、2枚目をご覧ください。順次ご説明いたします。

初めに、芝小学校1年男子で、体育の授業中でございます。9月16日、場所は体育館。けがの程度は、左手橈骨遠位端骨折で、通院8日ということです。体育で短距離走を体育館内でしたときに、オーバーランをしたのか、壁に体をぶつけてしまって、その際に左手を負傷したというものでございます。

続きまして、赤坂中1年男子、これも体育でございます。10月3日。けがの程度は、左脛骨結節部不全骨折で、通院6日でございます。校庭でハードル走をしていた際に、ハードルを足にひっかけ、前のめりに転倒して、地面に強打して負傷したものでございます。

続きまして、芝小6年女子、10月4日、体育の授業中でございます。けがの程度は、左腕上腕骨骨折、左腕肘関節骨折で、通院20日でございます。校庭で組み体操の練習をしていた際に、この児童は土台の上に乗る役だったということで、土台が立ち上がった際にバランスを崩して地面に転倒し、負傷したものでございます。

次、本村小1年男子、10月25日、お昼の休憩時間中でございます。鎖骨骨折、通院6日です。校庭でドッジボールで遊んでいたところ、ボールを拾いに行った際に足がからんで転んで肩をぶつけて、鎖骨骨折ということでございます。

次、青山小4年男子、10月26日の下校中のことです。場所は、正門を出て青山通り側に50メートルほど行った車道部分でございます。顔面左上の擦り傷、左足膝下の骨折、左足かかと部分の裂傷ということで、入院14日でございます。下校の際、友達とけんか別れをし、片側1車線の道路でございますが、車道をはさんでそれぞれ歩道を歩いていて、その間もやりとりをする中で、思わず道路に飛び出して、ランドセルと走ってきた自動車と接触して、転んで、足を挟まれ、このようなけがを負ったということでございます。

続いて、本村小1年女子で、10月26日の始業前の時間でございます。始業時間前にふざけて走り回っていた際に、正面玄関の階段の段差に足をひっかけて転んで、階段の角に腹部をぶつけて負傷し、肝臓内出血ということでございます。通院3日、入院14日でございます。

次に、芝小学校4年男子で、11月10日、体育の授業中でございます。こちらはハードル走をしていた際に、足をひっかけて、前のめりに転倒して、左橈骨骨折し、通院13日でございます。

次、御田小4年男子、12月14日、下校中でございます。けがの程度は、下唇切り傷、下前歯左1番3分の1破折ということで、通院10日でございます。場所は、魚籃坂下の交差点わきのビルの公開空地の付近でございますが、下校中、子ども同士が、傘と手袋を使って野球を始めた際に、バットがわりにした傘が、滑って手を離れて相手方の児童の口に当たってけがをしたということでございます。

以上、報告をいたします。

あわせて、本日追加させていただきました「インフルエンザ様疾患による臨時休業等について」ということで、資料ナンバー9をご覧くださいと思います。

年明けから急激に都内でインフルエンザの患者数が増加しております。港区におきましても、この表のとおり、1月17日からの芝浦小学校の学年閉鎖、学級閉鎖から始まりまして、昨日まで確認したところ、全体で年明け分で、15校37学級で学級閉鎖、学年閉鎖になってございます。本日現在では、筈小学校の4年1組が学級閉鎖になっております。

都内の状況ですけれども、年明けから急激にふえまして、1月下旬から2月の初めあたりが最大のピークということでインフルエンザが流行しておりまして、東京都でも流行警報が現在でも発令中ということでございます。その中ではございますが、2月の中旬ぐらいになりまして、やっと下向きかげんにはなっているところでございます。ちなみに、昨年度との比較をいたしますと、今年度は年明けで37学級でございますが、昨年の4月も7クラスで学級閉鎖をしておりますので、今年度、現時点で44学級が臨時休業してございます。昨年度22年度全体で言いますと21学級ですので、倍増しております。傾向としますと、当初、A型インフルエンザが圧倒的に多かったのですが、だんだんB型が流行しておりまして、場合によっては同じ学年が再度というようなケースもございまして、非常に心配してございます。各学校には、予防のため、手洗い・うがいをより徹底していただき、また、子どもさんの状況を見て早目の対応をしているところでございます。まだまだ寒い日が続いており、予断を許さないので気をつけてまいりたいと思います。以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○綱川委員 前回の事故報告のときにもちょっとお話をさせていただいたのですが、前回は芝小学校が多かったのですね。今回も芝小学校が3件あるということで、やはり何かあるのかなと思わざるを得ないような資料なのですね。その辺どういふふうに思われているのかなということ。

あともう一つ、青山小学校の、これはたまたまこのぐらいで大丈夫だったのでしょけれども、すごく大変な事故だと思うのですね。子どもにとって14日の入院で済んだということがよかったというか、不幸中の幸いだったと思うのですけれども、これは、例えば指導室で指導はされたので

しょうか。

以上、2点です。

○学務課長 芝小学校は、体育の授業中に骨折という、非常に大きなけがになったということがございます。主な指導状況は指導室の方ですけれども、授業中のこととは言いながら、けがのないようにということでは注意してございます。青山小の件ですが、交通事故ということで、そんなに猛スピードで走るような道路ではないにせよ、歩道から飛び出すということは非常に危険でございます。私どもが聞いているところによりますと、翌日、全教職員に再発防止ということで校長から指導を徹底したとともに、赤坂警察署の交通安全課から来ていただいて、全校児童に対しまして臨時朝会を開いて、子どもたちにきちんとした指導をしたと報告を受けてございます。

○指導室長 芝小のけがですけれども、例えば1件目のけがなのですが、体育館で授業中、多分、これは短距離走の練習をしていて、前に突っ込んでしまったということで、子どもが、例えばカーブコーンとかバーがあって、そこまで来たらスピードを落とさなければいけないよということが分かっていたら、ある程度防げた事故かなというように思っています。こういったきめの細かさというものがこの学校の指導の中の課題というふうに思っておりますので、引き続き、学校を指導してまいります。

それから、青山小学校の交通事故につきましては、たまたま指導主事が学校に行っているときで、午後研究会をやる予定だったのを急遽中止してもらってこちらの対応ということでやりました。今、学務課長のほうからもお話がありましたが、安全管理について徹底するという意味で、校長名で文書を出しております、内容を確認いたしました。校長は迅速な対応をしたということと、また、他の学校につきましては、生活指導主任会で指導して参ります。

○教育長 今の学務課長、指導室長の話で状況のことは分かったと思いますけれども、1学期もそうでしたし、2学期も、それから、昨年度もというようなことがあるわけで、教育委員会でもこのことについて話題になっており、非常に心配もしている。どういう指導体制になっているのだというようなことも含めて話題になって、心配しているということを学校に伝えてください。1件1件がこうやってまとまってくると、すごく近い中で起きているように感じますが、学校の方は、もしかすると、ぼつんぼつんと学年も違うから、危機意識が余りないというような可能性もあるので、その辺を十分伝えていただきたい。そして、指導してください。

○澤委員 個人的なものは別なのでしょうけれども、インフルエンザによる学級閉鎖等は、中学では幸いにして今のところ1件もないのですね。この間の23日に都立高の入試があって、そういう時期でもあるので、インフルエンザにかかって受けられないとかがありますから、そういう意味では、まあよかったなど。

○小島委員 小学校もみんな低学年がそうですね。5年、6年はほんのわずかで、1年から4年。

○澤委員 大人でも結構かかっている人が多いですね。

○半田委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

### 3 平成23年度秋の通学路点検の実施結果報告について

○半田委員長 次に、「平成23年度秋の通学路点検の実施結果報告について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 春に引き続きまして、秋の交通安全週間を中心として、各小学校におきまして、学校、PTA、総合支所、警察、地域の方々、皆様のご協力を得まして通学路点検を実施したところでございます。実績につきましては、全19校で、3番の表のとおり実施してございます。なお、学務課も、すべてではなかったのですけれども、参加をしてございます。

実施の結果でございますが、裏面になります。4番では、それぞれ点検の際のご意見を載せてございます。この中で、速やかに関係機関にご連絡を申し上げて対応していただいたケースを5のところでご紹介させていただきます。

まず、赤羽小学校の通学路区域の松本町児童遊園の入り口です。細長い児童遊園で、公園の注意事項を書いてある看板等のため、全体を見渡せないようになっていたところを、地元の町会の方のご意見を取り入れて、看板の位置をずらすことで見通しがよくなったという報告を受けてございます。

次に、麻布小学校の飯倉片町の交差点でございます。こちらについては、麻布幼稚園の隣の、ちょうど交差点の角のところにクリニックがございまして、その敷地内に生えている樹木が非常に生い茂って信号が見えにくかったということで、所有者に連絡したところ、速やかに剪定作業をしていただいたということで改善してございます。

本村小学校です。富士見坂下の通りでございます。今、片側が大規模な工事をされているということなのですが、その反対側のところが、ガードレール等が十分ではなかったところに新たに設置していただいたというご報告を受けてございます。

港陽小学校は2件ございまして、二番街・三番街の交差点の、道路上の停止線が薄くなっていたところを引き直していただいたということと、五番街の通風溝のところで、春の点検でご報告しました通風溝が破れていて危険な状態を応急処置で進入しないようにしたところでございますが、このフェンスの修繕とともに、また上って壊れるといけないということで、二重に安全対策を施していただけたということでご報告をいただいております。

今回、指摘があった点につきましては、しっかりと関係機関にお伝えしまして、改善していただきたいと思っております。また、来年度、PTAの役員の方もかわりますので、新たな視点で、いつもの通学路ではございますが、きちんと点検し、安全対策を引き続き行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 赤羽小学校の参加人数が134人と突出しているのですが、これは何か理由があるのですか。

○学務課長 チェックポイントがだいぶ広範囲にわたってございますので、多くの参加を得て、分割してやらないとなかなか一気にできないということで、PTAの方、校外指導部の方、あとはボ

ランティアの方々に来ていただきました。

○澤委員 これは一日でやったということですか。

○学務課長 すべて11月10日に、一斉に実施したと報告を受けております。

○澤委員 一遍に色々な役割分担して、地域の方々にも参加いただいて。そうですか。ありがとうございます。

○学務課長 6班に分かれて点検をされたとのことでございます。

○澤委員 なるほど。20名ぐらいずつね。

○綱川委員 主な意見のところを見ても、赤羽はすごく細かく書いてくださっているのですが、この「結果について」というのは全校に配っているのですか。というのは、全校に配って、例えば赤羽はこうやっている、これだけ色々なことが出ているのだよというようなことが他校にも分かってもらえれば、またPTAのほうでもそういう目で見てくださいるのではないかなと思いますので、そういうのはやるだけではなくて、各学校にも結果をフィードバックしていけばいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

○半田委員長 この134名の内訳ですが、地域の方とか、警察がとか、構成が分かったら教えてくださいいただけますか。

○学務課長 報告では、各学校からは各班に1名ないし2名の教員がついているようです。それ以外は、校外指導部とPTAの有志の方、プラス町会ですとか地元の方で構成されております。

○小島委員 「子どもの前でルールを守らない大人が多い」とありますが、我々教育委員も頑張ってやりましょう。

○澤委員 うちの場合は、地元の人というよりは、歩いているのはほとんどサラリーマンで、押しボタンスイッチがついた信号があるのですけれども、あれも車がほとんど通ってないときにわざわざ押しボタンスイッチを押してというのは、なかなかこの辺は痛しかゆしのところがある。ただ、子どもがいるときにはそれは注意してもらいたいですね。フランスなどだと、信号というのは弱者のためにあるのだから、人間が自分の判断で行ってもいいんだというような考え方なのですね。そのかわり、何かあったら自己責任。車がほとんどいないのに押しボタンスイッチを押して、わざわざ青で行くというのも、これは、大人としてはなかなか難しいところなのです。ただ、私は子どもがいるときは、渡りたいけれども、そういうことはしないようにしていますけれども。

○教育長 そういうケースは欧米ではあると思うのですけれども、大門のあたりなどを見ていると、横断歩道ではなくて、完全に道路を横切って、横断歩道と横断歩道の間の道路を突っ切っている。10秒、15秒、ちょっと歩けば横断歩道があるにもかかわらず、できない。あれは、ちょうど通勤・通学の時間帯なので、私なども非常にまずいなというふうに思っているのです。本当は自己責任なのだけれども、子どもの通う時間帯のところでこういうことはまずいなと感じています。

○澤委員 子どもに悪影響を与えてしまいますね。

たばこのポイ捨てだって相変わらずで、誰かが掃除してくれない限り、少しもきれいにならないです。だから、マナーというのも口で言っても、すぐみんながやってくれるわけではないので、そ

の辺が難しいですね。

○**教育長** 先程、綱川委員からこの通学路点検結果について云々の話があったのですが、この参加人数に相当なばらつきがある。今回は赤羽が突出して多いので、ばらつきとは言えないのだけれども、全体を押しなべてみればまあまあ数なのです。

○**澤委員** 前は1桁などという数がありましたね。

○**教育長** ええ。それについて、1回、校長会でもこの資料を出して話をしてくれという話をして、やってもらっているのですね。だから、こういう結果というのは私も非常に大事だと思うので、ぜひ校長会で資料として出して、「ありがとうございました」というお礼も兼ねて、ちょっと事例も出して情報共有してもらったらいいいのではないかと思います。よろしくお願いします。

○**澤委員** さっきの話に戻るのですが、通勤者が多いところは、子どもたちにとって悪影響を及ぼすことが、こういう交通だけではなくても色々あると思うのですね。ですので、気をつけなければいけないという感想を持っています。あと、PTAの人たちとか、子どもを学校に通わせている保護者にも、その辺、「子どもが見ているのだよ」というようなところを強くアピールできるような方法があればと思っています。

○**半田委員長** 青南小学校で、「さわやか南青山」というごみ拾い運動をやっているのですが、子どもたちがきれいになっているのを見ると、大人も捨てづらくなる。だけれども、汚れているところだと、自分一人ぐらいいいやという意識があるので、やはり日常から街をきれいにする意識を子どもにも大人にも浸透できるようにしていけたらいいなと思います。

では、この案件はよろしいでしょうか。

#### 4 生涯学習推進課の3月の事業予定について

○**半田委員長** 次に、「生涯学習推進課の3月の事業予定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○**生涯学習推進課長** それでは、資料ナンバー4をご覧ください。通常の事業以外のものを簡単にご説明いたします。

4日の「スポーカルまつり IN AOYAMA」と、31日土曜日の「スポーカルまつり IN MITA」でございます。現在、生涯学習推進課では、中学校区に一つ程度の総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）の設立を目指しております。設置意向のある地域を中心に周知イベントを実施しておりますが、2月は赤坂で実施をしたところでございます、3月につきましては、4日と31日に「スポーカルまつり」を実施します。4日の分のチラシはでき上がっておりまして、後ろにつけてございます。

それから、6日から8日にかけて、生涯学習センターのグラウンドで喜多方市の物産展を実施いたします。これは、1月が喜多方市、2月がいわき市、3月につきましてはまた喜多方市ということで、港区被災地支援に関する物産展ということで、生涯学習センターのグラウンドを無償提供するものがございます。

7日は、スポーツ振興計画策定委員会。これは、先程、教育振興プランが「(素案)」から「(案)」になったという報告がございましたけれども、最後の「(素案)」から「(案)」に移るということで、この策定委員会を開いて、審議をいたします。

26日の月曜日は、社会教育委員の会議ということで、ずっと継続で審議をしております学校地域支援本部のあり方についての審議でございます。

生涯学習推進課の3月事業予定については以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○綱川委員 福島の支援で、この間、いわきをやって、今回は喜多方ということなのですが、このチラシを見たら、主催のところに「生涯学習推進課」と書いてあって、びっくりしたのです。生涯学習推進課が何でやっているのですかということ。その話がこの間ちょっと出ていたので。

○生涯学習推進課長 3月の東日本大震災を受けまして、各部各課で何か支援ができないかというようなお話がございました。私ども、予算をかけないで支援ができるようなことがないかということを検討いたしました。それから、国体の開催方針の中でも、被災地の復興支援というものを掲げておりますので、まず、人通りが大変多い生涯学習センターのグラウンドを皆さん、朝晩、通勤・通学の道のように横切っていらっしゃると思いますので、そちらでこういったものをやれば、かなり影響があるのではないかとということと、このご支援にあわせて国体のPRもさせていただいております。そういったものです。

○小島委員 この社会教育委員の会議の学校地域支援本部云々というのは、どの程度というか、どんな感じで議論されているのですか。

○生涯学習推進課長 教育委員会に視察に行ったというご報告を以前いたしました。この社会教育委員の中でようやく共通の認識ができてきたということで、具体的に皆さんの共通の認識の中で、それを港区の地域に当てはめたらどうかということで今議論しているところでございます。

○小島委員 地域支援本部ですが、やるとしたらどこでとか、そんな話はまだ出ていませんか。

○生涯学習推進課長 例えば範囲をどうするか。支援本部をつくる範囲をどういう範囲でやったらいいかというようなことも話をしております。10月に答申を出すという目標ですのもうしばらくおまちください。

○半田委員長 この案件はよろしいでしょうか。

## 5 図書館・郷土資料館の3月行事予定について

○半田委員長 次に、「図書館・郷土資料館の3月行事予定について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー5でございます。図書館・郷土資料館の3月行事予定についてご報告させていただきます。

まず、資料の1ページ目でございます。一番上、「映画会」でございますけれども、中段あたり、11日です。11日は日曜日ということもございまして、震災からちょうど1年ということで、東

日本大震災、あるいは原子力発電所等々に関連するような映画会をみなと図書館、港南図書館で実施させていただきます。こちらのほうには記載しておりませんが、この時期に各館ではそういった関連の図書の展示等もあわせてやるようなことを予定してございます。

それから、資料をおめくりいただきまして、3ページ、「その他」のところでございます。ちょっと変わったところは、これも11日の行事なのですが、竹はり画教室を高輪図書館のほうで実施させていただきます。竹はり画というものですけれども、竹を薄く板状に切りまして、それを張りつけながら、あと、それをあぶって色の濃淡をつけて絵画的にしていくというようなものでございます。栃木のほうで実際にこういったことをやられている方がいらっしゃるということで、今回高輪図書館にその方をお呼びして、そういったものを体験していただくというような企画でございます。

それから、もう1枚おめくりいただきまして、4ページ、郷土資料館でございます。3月につきましては、郷土資料館のコーナー展が「大名屋敷跡の近代」という形での展示をやりますので、それに合わせて、資料館講座ということで「江戸の大名屋敷を探る」ということで3回、毎週金曜日の夜に講座を実施いたします。

それから、5ページのコーナー展の下のほうでございますが、指定文化財展ということで、23年度に新たに指定を受けた文化財を中心にしまして、区の指定文化財を展示する予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 先程の3月11日の映画会の「東日本大震災、あれから1年」は、1時から4時まで3時間上映されるということなのですか。

○図書・文化財課長 みなと図書館のほうの映画会でございますけれども、一応3時間ということで、内容につきましては2部構成を考えてございます。第1部を1時から始めまして、こちらのほうは、お子さん向けにアニメ系の映画を上映します。今回の震災という形ではないのですが、阪神大震災で仲間を失った小学生が、少しずつ立ち直っていく実話をもとにした映画を上映いたします。午後2時から第2部としまして、こちらは今回の東日本大震災に関しまして、「海上保安官が見た巨大津波と東日本大震災復興支援」というようなドキュメンタリーですが、そういったものを上映する予定でございます。合わせて3時間ということなんです。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○澤委員 3ページの一番下ですけれども、24日の「白熱教室プレカレッジLit」というのは何なのですか。

○図書・文化財課長 こちらの行事でございますけれども、高輪図書館分室のほうで実施いたします。高輪の分室のほうでは、中高生プラザがありますので、特にプレカレッジということで、高校生世代を対象に、様々な分野で活躍されている方に直接お話を聞いて、聞くだけではなくて、参加者が自分たちの意見とかグループ討議等をやってその場で発表するというような形で、キャリア教育と絡めて、実際に現場で活躍されている方のお話を聞くということでやっています。

今回については、小島委員の専門とも絡むのですけれども、「社会を動かす法律と裁判」といったテーマでやらせていただこうと思っております。

○澤委員 この企画者というか、立案者は、図書・文化財課が企画してということなのですか。

○図書・文化財課長 こちらの事業につきましては、高輪分室の事業ということで、基本的な企画・立案は大もとのところは指定管理者がやっています。

○澤委員 この間、見学をさせていただいたときに、指定管理者のスタッフが結構いましたね。

○図書・文化財課長 その内容について事前に我々のほうに報告をいただいて、その辺の内容を吟味した上で決定していくということです。

○澤委員 なるほど。意欲的にこういう企画を立ててくれているということは、すごく良いことだと思います。ありがとうございます。

○半田委員長 他にございますでしょうか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 6 平成24年度港区立高輪図書館の臨時休館について

○半田委員長 次に、「平成24年度港区立高輪図書館の臨時休館について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー6、平成24年度港区立高輪図書館の臨時休館についてご報告させていただきます。

高輪図書館につきましては、高輪コミュニティふらざ内に設置をされているということがございまして、高輪コミュニティふらざの全館施設点検等によりまして、通常のほかの館とは別に臨時休館という日程が幾つか出てまいります。来年度の休館日につきましては資料のとおり決定しましたので、ご報告させていただくものでございます。

日程については、年度内4日間ということで、資料記載のとおり、5月14日を含めての4日間でございます。

休館の理由につきましては、記載のとおりでございまして、館内の消防設備点検、あるいは館内の重点清掃、それから、受変電設備の点検等々によりまして、コミュニティふらざ全館が休館となるものでございます。

周知方法につきましては、ホームページ、図書館で配布しております図書館カレンダー、館内ポスター、それから、「広報みなと」等で利用者の方への周知をさせていただくような予定になってございます。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

## 7 3月指導室事業予定について

○半田委員長 次に、「3月指導室事業予定について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 特に3月で一番大きい行事は東京駅伝になります。昨年度、東日本大震災の関係で中止になりました。今回は、実質的には2回目ということになります。味の素スタジアムで開催され

まして、これに向けまして、公私立を含めた選手代表が毎週水曜日に練習しておりますので、その成果が出るということを期待しているところでございます。

報告は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 2日の「義務教育9年間を見通したキャリア教育について」ということなのですが、「義務教育9年間を見通した」ということは、どのような観点から協議するのでしょうか。

○指導室長 キャリア教育というのは、最終的には望ましい勤労観とか職業観を築くという価値観の形成を言っているのですけれども、そのベースになるのは、自分に自信があるとか、自己肯定感とか、自尊感情、そういったものがベースになって、自分が社会に出たときに活躍できる人間になっていくとか。あるいは、集団の中での役割が大事ですので、小学校のうちから、例えば当番の仕事とか係の仕事をきちんとやるという役割意識みたいなものも大事になってきます。そういった意味で、義務教育9年間を見通してだんだん積み上げていくキャリア教育ということで考えているところで、9年間を見通して、小学校の1年生では何をやっていくことが大事なのかというようなことを含めて積み上げていくということでございます。

○小島委員 小学校の低学年ぐらいからキャリア教育を行って、今言った自尊心とかそういうものに結びつけていこうと。

○指導室長 はい。

○小島委員 そうですか。分かりました。

○教育長 高野先生が講師になっているのですが、講師選定の理由はあるのですか。

○指導室長 この件につきましては、中央研修と言いまして、国がやっている研修の方へ参加しまして、これについて専門に勉強してきたので、それを還元してもらおうという意味で選定しております。

○教育長 高野先生はキャリア教育で中央研修ですか。特別支援教育だったのではなかったのですか。

○指導室長 昨年度、特別支援教育で行って、今年度、キャリア教育の勉強をしてきております。

○教育長 高野先生というのは優秀な先生です。

○小島委員 そうやって若い先生に専門のことも一生懸命勉強していただく、それもいいですね。

○教育長 また、劇団四季ですけれども、15日、中学校、「ユタと不思議な仲間たち」。私もこれは一度個人的に見たことがありまして、大人でもおもしろいです。今年、小学校の演目は何だったのですか。

○指導室長 「ライオンキング」ということです。本日です。

○半田委員長 他にございますでしょうか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 8 平成24年度入学式「お祝いの言葉」について

○半田委員長 次に、「平成24年度入学式『お祝いの言葉』について」。指導室長、説明をお願い

いたします。

○指導室長 それでは、お祝いの言葉。幼稚園、小学校、中学校ということで、前回提案させていただきましてご意見いただいたものを反映したものでございます。

幼稚園は大きい修正はなかったのですが、読み上げは省略しまして、小学校入学式から読み上げさせていただきます。

#### お祝いの言葉

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

今日から皆さんは、港区立〇〇小学校の1年生です。

皆さんは、今日の入学式を楽しみにしていたことでしょう。これから始まる小学校の生活にどきどきしたり、わくわくしたりしていることと思います。これから小学校で、楽しく過ごすために、大切なことを三つ、お話しします。

一つ目は、お友達と仲良くすることです。学校では、たくさんのお友達と一緒に過ごします。友達と仲良く生活するためには、自分から「おはよう」「ありがとう」「さようなら」など大きな声であいさつをすることがとても大切です。

二つ目は、明るく元気に生活することです。早寝早起きをして、朝ご飯をしっかり食べて、元気に学校に来てください。そして、学校で、おいしい給食を食べて、お友達と一緒にたくさん体を動かしましょう。心も体も丈夫になって、何でも頑張ろうという力がわいてきます。

三つ目は、自分から進んで勉強することです。国語、算数、体育や図工などの他、港区では英語の授業もあり、先生方がいろいろなことを教えてくださいます。先生のお話をしっかり聞いて、自分でよく考えて、たくさんのことを学んでください。

今、大切なことを三つお話ししました。「お友達と仲良くすること」「明るく元気に生活すること」「自分から進んで勉強すること」です。皆さんには、学校で楽しく過ごして、「学校が大好き」と言えるようになってほしいと願っています。

さて、保護者の皆様、お子様がめでたくご入学の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を十分に果たし、連携することが大切です。これからの6年間、今後とも、本校の教育活動へのご理解とご協力を、お願いいたします。

〇〇校長先生をはじめ教職員の皆様、PTA、地域の皆様、本校の児童一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、これから始まる小学校生活に、夢と希望を大きくふくらませている新1年生のたくましい成長と、ご出席の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成24年4月6日

港区長 武井雅昭  
港区教育委員会

以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。前回一度皆さんからのご意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

○教育長 いいと思うのですが、ちょっと気になるのが三つ目なのです。ここで「国語、算数、体育や図工などの他、港区では英語の授業もあり」と言っている。これだけでいろいろなことがあるなということがわかっているので、「先生方がいろいろなことを教えてください」というのはダブリなのではないかなと思うのです。そういう意味では、「先生方が丁寧に教えてください」というような言葉のほうが、「さまざまなことを丁寧に教えてください」と言ったほうがいいと思います。「優しく」とか「丁寧に」とか、そういう言い回しですね。そのほうがいいのではないかなと、聞いていて思いました。そして、「たくさんを学んでください」とですが、「たくさんを」という言い方は前でも使っていますし、重複した感じがしたのですが、いかがでしょうか。

○半田委員長 では、この「いろいろなことを」を「丁寧に」と言いかえましょうか。

○指導室長 「優しく丁寧に」と言ったらどうでしょうか。優しい先生が丁寧に教えてくれる。

○澤委員 いいのではないですか。

○小島委員 1年生だからね。

○綱川委員 同じところで。これは、「英語の授業」と言ってしまっていいのですか。

○指導室長 港区では英語ということで小学校1年生から位置づけておりますので、大丈夫です。

○小島委員 あと、二つ目のところで、「一緒にたくさん体を動かしましょう」と。これはこのままでいいと思うのですが、1年生で、「体を動かしましょう」というのはどうですか。ふだん、幼稚園でそういう言葉を使っているのですか。1年生で、「体を動かしましょう」というのは何かぴんと来ないのです。ただ、どう直すかという、「遊びましょう」と言うと、この本意と違うとも思いますし、「いっぱい体を動かして遊びましょう」と言ったら、ちょっとおかしいですかね。

○教育長 「遊ぶ」というと、運動のほかの遊びになるからということなのでしょうね。そういう意味なのでしょうね。「運動」と言えば「運動」なのだけでも、「運動」と言うと、「運動」だけになってしまう、「体育」みたいなイメージになってしまうということなのでしょう。

○指導室長 多分、休み時間などの場面を想定して「体を動かしましょう」と。

○小島委員 まあ、これはこれでいいと思いますけれども。

○教育長 「外で遊びましょう」とか、そういう言葉がいいかもしれませんね。

○小島委員 「遊びましょう」のほうが1年生にとってはいいかもしれませんね。「体を動かしましょう」では何となくぴんと来ないので。

○半田委員長他に何かありますでしょうか。それでは、引き続き、中学校のお祝いの言葉をお願いします。

○指導室長 それでは、中学校の入学式でございます。

## お祝いの言葉

港区立〇〇中学校の新生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

今、皆さんの心の中は、今日から始まる中学校生活への希望と期待で満ちあふれていることと思います。

中学校生活では、小学校で培ってきたことをさらに発展させ、自ら考え、主体的に判断し、行動することが一層求められてきます。これからは、中学生になったという自覚をもち、義務教育最後の3年間である中学校生活を、意義のある充実したものにするために、次の二つのことを心がけてほしいと思います。

第一は、「積極的に学び、自分のよさを伸ばす」ということです。

中学校では、教科の学習はもちろんのこと、学校行事や生徒会活動、部活動など、様々な活動があります。その活動を通して、新しいことを積極的に学び、自分自身を磨き、自分のよさを伸ばしていくことが大切です。しかし、その過程では、思い描いたとおりに上達しなかったり、人間関係で悩んだりすることがあるかもしれません。辛いと感じたり苦しいと思うときこそ、成長しているときであると心を決め、高い志のもと、将来に向けた目標を達成するために、主体的に努力する人になってほしいと思います。

第二は、「思いやりや感謝する気持ちをもち、周囲の人を大切にすること」です。

人間は、お互いを理解し、よさを認め合い、高め合うことで豊かな生活を営んでいます。皆さんには、心も体も大きく成長するこの時期に、友情をはぐくみ、友達との絆を一層深めていくことが大切です。もし、支えや助けを必要としている人がいたら、その思いや悩みをしっかりと受け止め、勇気と希望を伝えられる思いやりのある人に成長してください。また、多くの人々の善意や支えにより現在の自分があることに感謝し、周囲の人を大切にできる人になってほしいと思います。

さて、保護者の皆様、お子様がめでたくご入学の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を十分に果たし、連携することが大切です。これからの本校の教育活動へのご理解とご協力を、お願いいたします。

〇〇校長先生をはじめ教職員の皆様、PTA、地域の皆様、本校の生徒一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、これから始まる中学校生活に、夢と希望を大きくふくらませている新1年生のたくましい成長と、ご出席の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成24年4月9日

港区長 武井雅昭  
港区教育委員会

以上です。

○半田委員長 いかがでしょうか。

○小島委員 非常によくできて結構でございます。

、目をつぶって聞いているとそう思います。

○綱川委員 前回も、「中学校生活」というのが何回も出てきてしまっているというお話をさせていただいたのですが、この4行の中に「中学校生活」「中学生」「中学校生活」と3カ所出てきて、ちょっと耳にひっかかるので、できれば、「義務教育最後の3年間を」とし、「である中学校生活」は要らないのではないのでしょうか。なぜかと言えば、「中学生になったという自覚をもち」と言っているので、「義務教育最後の3年間を、意義のある充実したものにするために」といった方がスムーズかなと思います。

○半田委員長 他にございますでしょうか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

「閉 会」

○半田委員長 本日予定している案件はすべて終了しましたが、庶務課長、その他、何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

○半田委員長 それでは、これをもちまして閉会いたします。次回は3月13日火曜日、午前10時からのご予定です。よろしく願いいたします。本日はお疲れさまでございました。

(午前11時50分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 綱 川 智 久